

退職し、残額を一括徴収する場合

給与支払報告 特別徴収 にかかると給与所得者異動届出書

(特別徴収義務者控)

(あて先) 釧路市長 令和*年8月4日提出		特別徴収義務者(給与支払者)	所在地	釧路市北大通2丁目4番地			担当者の係、氏名及び電話番号	特別徴収義務者指定番号			
			名称	株式会社 大山商事			係(課)	総務課給与係	200100		
			個人番号 又は 法人番号	提出用のみにご記入願います			氏名	宛名番号			
							山田 友子	16			
							電話	受給者番号			
							() 23-△△△△	35			
給与所得者	氏名	釧路太郎		新姓		(ア) 特別徴収年額	(イ) 徴収済税額	(ア-イ) 未徴収税額	異動(退職)年月日	異動理由	1月1日以降退職までの給与支払額
	個人番号	提出用のみにご記入願います			円				令和*年8月1日	①. 退職	円
	1月1日現在の住所	〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地				6月分から7月分まで	8月分から5月分まで		異動後の未徴収税額の徴収方法	2. 転勤	1,820,000
	現住所					円	円		1. 普通徴収 ②. 一括徴収 3. 特別徴収の継続	3. 死亡 4. 休職 5. 会社解散 6. その他	円
					33,000	6,000	27,000				175,000

◎転勤等により特別徴収を継続する場合の記入欄

特別徴収義務者(給与支払者)	所在地	特別徴収義務者指定番号	
	名称	担当者の氏名及びその電話番号	() -
上記特別徴収義務者へは		月分から徴収するよう連絡済	継続先の受給者番号(社員番号)

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合の記入欄

一括徴収税額	納入予定月日
27,000 円	8月分に合算して9月10日に納入します

◎給与所得者が死亡退職した場合の相続人の氏名・続柄・住所の記入欄

相続人	氏名		続柄	
	住所			

記載上の注意

- 特別徴収されている方が転勤・退職等により給与の支払を受けなくなった場合はこの届出書によりすみやかに提出してください。年税額を全額徴収した場合(一括徴収)も提出してください。
- 「宛名番号」及び「受給者番号」の欄には、この届出書に記載した給与所得者の特別徴収税額通知書に記載された個人番号及び受給者番号を記入してください。
- 「給与所得者現住所」欄には、1月1日以後に転居している場合、その転居先を記載してください。転居先不明の時は、空欄で結構です。
- 「異動理由」欄は該当する項目を○で囲んでください。
- 「相続人」欄は給与所得者が死亡退職した場合、相続人となる方の氏名、続柄、住所を記載してください。
- 「異動後の未徴収税額の徴収方法」欄は該当する項目を必ず○で囲んでください。
- 「特別徴収継続」の記入欄は、新しい勤務先(新給与の支払者)で引続き特別徴収できる旨、確認のうえ記載してください。
- 退職等により、給与の支払を受けなくなった方で、給与所得者の申し出により未徴収税額を一括徴収した場合は、一括徴収する場合の欄に記入してください。
※翌年の1月1日以後退職した者については、本人の申し出がなくても一括徴収をしなければなりません。
- 釧路市長に給与支払報告書を提出した者のうち、特別徴収していない者で、4月1日現在において給与の支払を受けなくなった者がある場合は、4月15日までに釧路市長にこの異動届を提出してください。